

新丸山ダム建設事業への利水参画継続の意思の
確認に対する利水参画者の回答について

平成 25 年 5 月
国土交通省 中部地方整備局



国部整河計第21号
平成22年12月10日

関西電力株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省 中部地方整備局長

新丸山ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について

平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）に基づき別添のとおり要請しますので、ご協力をお願いします。

(別 添)

1. ダム事業参画継続の意思

ダム事業参画継続の意思があるか、ご報告下さい。

事業対象	発 電
参画継続の意思	

2. 提出期限

平成22年12月20日(月)

3. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館
国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課

課長補佐

専門員

TEL 052-953-8148

FAX 052-953-8451

関 土 建 発 第 7 号
平成22年12月17日

国土交通省 中部地方整備局長
富 田 英 治 殿

関西電力株式会社
代表取締役 八 木



新丸山ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について（回答）

平成22年12月10日付 国部整河計第21号をもってご確認のありました標記の件
につきましては、以下の通り回答いたします。

1. ダム事業参画継続の意思

事業対象	発電
参画継続の意思	あり

以 上

